

2025 年 11 月 26 日

お取引先様各位

イントロン株式会社
法務担当取締役
管理本部長 石津 直幸

弊社 旧販売代理店 健康サロンに対する訴訟の状況等について

本日時点における、健康サロン株式会社（以下「健康サロン」という。）に対する訴訟の状況等につきましてご報告申し上げます。

1. 概要

弊社サービスの販売代理店であった健康サロンから、2023 年 5 月以降、システム使用料売上の入金滞りとなり、2023 年 11 月に、健康サロンからの支払いが完全に停止しました。その後、再三にわたり支払いを催告しましたが、健康サロンがその支払を拒絶したため、弊社は、2024 年 12 月 25 日、**健康サロンを被告**として、システム使用料の支払いを求めて**訴訟を提起**しました。また、健康サロンとの販売代理店契約をその契約の期間満了日である 2025 年 2 月 16 日付で更新をせずに終了させました。

なお、訴訟に関連し、弊社は**健康サロンの銀行口座の仮差押**を申立てました。

また、2025 年 5 月 23 日、債権者として**健康サロンの破産手続開始**を申立てました。

他方、健康サロンは、弊社からの訴訟に対抗し、弊社に対し特許権侵害に基づくシステム停止の仮処分命令を申立てましたが、裁判所からの勧告を受け、6 月 30 日、**健康サロンが申立てを取り下げて終了**しました。

その後、健康サロンは、弊社が株式会社スカイリンクス（東京都中央区、渡辺淳志社長）および健康サロンとの間で締結した「知的財産権利用許諾契約」について、契約不存在確認請求の訴訟を提起しました。

■弊社から健康サロンに対する訴訟の状況

2. 弊社から健康サロンに対する、未払金支払請求の訴訟について

- 2024 年 12 月 25 日に、健康サロンを被告として、**未払金の支払いを求めて訴訟を提起**しました。
- 2025 年 5 月 20 日に、支払請求額を 1 億 487 万円に拡張しました。
- 判決までに時間がかかることが想定されますが、弊社としては、請求が認められるものと考えています。

日程	概要	内容
2024 年 12 月 25 日	訴訟提起	未払金 5,893 万円の支払を求めて、健康サロンに対し訴訟を提起（令和 6 年（ワ）第 35554 号）
2025 年 3 月 13 日	第 1 回裁判	健康サロンが答弁書提出
2025 年 5 月 20 日	請求拡張	支払請求額を計 1 億 487 万円に拡張
2025 年 5 月 22 日	第 2 回裁判	イントロンが準備書面提出
2025 年 7 月 10 日	第 3 回裁判	健康サロンが準備書面提出
2025 年 9 月 5 日	第 4 回裁判	健康サロンが主張を整理補充 イントロンが準備書面提出
2025 年 10 月 14 日	第 5 回裁判	健康サロンが準備書面提出
2025 年 12 月 9 日	第 6 回裁判	（予定）

3. 弊社から健康サロンに対する、銀行口座の仮差押の申立について

- 2025年2月3日に、3,390万円の仮差押（第1回）が**決定**されました。
- 2025年5月19日に、4,165万円の仮差押（第2回）が**決定**されました。

日程	概要	内容
2025年1月29日	第1回仮差押申立	3,390万円の仮差押の申立 (令和7年(㊄)第220号)
2025年2月3日	第1回仮差押決定	申立通り、3,390万円の仮差押の決定 健康サロンが3,390万円の解放金を供託
2025年5月9日	第2回仮差押申立	4,165万円の仮差押の申立 (令和7年(㊄)第1285号)
2025年5月19日	第2回仮差押決定	申立通り、4,165万円の仮差押の決定 健康サロンが4,165万円の解放金を供託

4. 弊社から健康サロンに対する、破産手続開始申立について

- 2025年5月23日に、健康サロンの**破産手続開始**申立を行いました。
- 2025年6月20日に、債権者である弊社が予納金を納め、審理が開始されました。
- **健康サロンの債務超過が解消したのか否か**が審理されています。

日程	概要	内容
2025年5月23日	破産手続開始申立	健康サロンの破産手続開始の申立 (令和7年(㊄)第3472号)
2025年6月20日	審理開始	債権者が予納金納付し審理開始
2025年7月30日	第1回審尋期日	健康サロンが陳述
2025年10月8日	第2回審尋期日	
2025年12月23日	第3回審尋期日	(予定)

■健康サロンから弊社に対する訴訟の状況

5. 健康サロンから弊社に対する、特許権侵害に基づくシステム停止仮処分命令の申立について

- 2025年3月13日、弊社からの訴訟に対抗し、健康サロンが弊社に対し、特許権侵害に基づくシステム停止の仮処分命令を申立てました。
- 2025年6月5日、弊社の主張どおり、裁判所から健康サロンに対し、仮処分命令申立ての取下げを行うように勧告が出されました。
- **2025年6月30日、上記の裁判所からの勧告に基づき、健康サロンが申立てを取り下げて、本件は終了しました。**

日程	概要	内容
2025年3月13日	仮処分申立	特許違反によるイントロンのシステムの停止の仮処分命令申立 (令和7年(㊄)第30061号)
2025年4月17日	第1回裁判	イントロンが反論の主張
2025年6月5日	第2回裁判	裁判所から健康サロンに、取下げを行うよう勧告
2025年6月23日	第3回裁判	健康サロンが申立を取り下げるとの連絡により中止
2025年6月30日	取下げ	健康サロンが申立てを取り下げて終了

6. 健康サロンから弊社に対する、契約不存在確認請求訴訟について

- 特許権侵害に基づくシステム停止の仮処分命令の申立てを取り下げた健康サロンが、今度は、株式会社スカイリンクスと弊社と健康サロンの間で締結された「知的財産権利用許諾契約」について、契約不存在確認請求の訴訟を提起しました。なお、契約の内容は以下の通りです。

契 約 名	知的財産権利用許諾契約
契 約 日	2019 年 12 月 1 日
契 約 者	株式会社スカイファルマ（現・株式会社スカイリンクス） イントロン株式会社 健康サロン株式会社
契約内容 （概 要）	- システム著作権は、イントロンが所有する - 商標権・特許権は、スカイファルマが所有する - スカイファルマは、イントロンに対し商標権・特許権の使用・実施を許諾する - イントロンは、健康サロンに対し商標権・特許権の使用・実施を再許諾する スカイファルマは、イントロンの許可なく商標権・特許権を第三者に譲渡することはできない

- 弊社としては、「**知的財産権利用許諾契約**」は現時点で有効に存続しており、健康サロンの契約不存在の**主張には理由がない**ものと考えております。
- その後、健康サロンは、「顧客情報の使用・開示差止め等に係る請求」へ訴えの変更申立てを行っておりますが、弊社としては、**これらの主張にも理由がない**ものと考えております。

日程	概要	内容
2025 年 6 月 30 日	訴訟提起	「知的財産権利用許諾契約」について、契約不存在確認請求の訴訟を提起
2025 年 8 月 27 日	訴状送達	裁判所からイントロンに対し、訴状送達および口頭弁論期日についての連絡 (令和 7 年(ワ)第 18042 号)
2025 年 10 月 2 日	第 1 回裁判	イントロンが答弁書提出
2025 年 11 月 13 日	第 2 回裁判	健康サロンが「顧客情報の使用・開示差止め等に係る請求」へ訴えの変更申立て
2025 年 12 月 24 日	第 3 回裁判	(予定)

7. 第三者意見・情報の参照推奨について

弊社としては、一連の紛争に関するお客様への説明責任を果たすべく、なるべく客観的な事実を記載するとともに、弊社の主張については、事実と区別して明記させて頂いておりますが、当該事実の正確性、並びに健康サロン及び弊社（イントロン）の主張の妥当性につきましては、公平な第三者の意見・情報を参照いただくことを推奨いたします。

訴訟関係については、**貴社顧問弁護士**の先生に、見通し及び主張の妥当性についてご確認頂くことが考えられます。

また、健康サロンの財務状況や倒産確率については、企業情報調査会社である株式会社**帝国データバンク**や株式会社**東京商工リサーチ**のレポートを取り寄せいただき、**貴社顧問税理士**の先生にご確認いただければと存じます。

以上

【ご参考】「あなたの調剤薬局」および「健康サロン」に関する弊社ニュースリリース一覧

弊社ホームページでご確認いただけます

- ※ 「あなたの調剤薬局」は、株式会社スカイリンクス（東京都中央区、渡辺淳志社長）の登録商標です。
- ※ 「e 薬 Link（イクスリンク）®」は、公益社団法人 日本薬剤師会の登録商標です。
- ※ 「MEDISTORY／メディストリー」は、弊社の登録商標です。

2025 年 11 月 26 日

弊社 旧販売代理店 健康サロンに対する訴訟の状況等について

- ◇ 本日時点における、健康サロンに対する訴訟の状況等につきましてご報告申し上げます。

2025 年 9 月 18 日

「あなたの調剤薬局」今後の機能強化について

- ◇ 「あなたの調剤薬局」の機能強化を次の 5 つの経営的視点で順次進めてまいります。
「Analyze：データで見える薬局の経営と患者ニーズ」「Brand：発信力を高め選ばれる薬局へ」「Connect：患者と薬局をいつでもどこでもつなぐ」「Develop：制度対応と経営基盤を強化する」「Engage：信頼を深めかかりつけ薬局へ」

2025 年 9 月 17 日

I T 導入補助金の不正請求に関する注意喚起

- ◇ 以下の行為は補助金不正請求に該当しますのでご注意ください。「3 年間分の利用料を補助金申請すること」「契約更新であるにも関わらず、商品名を変えて、新規契約に見せかけて補助金申請すること」「補助金採択前に支払った代金を、一旦返金を受けて再度事業者を支払うこと」

2025 年 8 月 27 日

「あなたの調剤薬局」新機能、「MEDISTORY（メディストリー）」を正式リリース

- ◇ 「あなたの調剤薬局」の新機能として、薬局間医薬品マッチングサービス「MEDISTORY（メディストリー）」を正式リリースいたしました。11 月 30 日までのキャンペーン期間中は手数料無料でご利用いただけますので、どうぞご活用ください。

2025 年 8 月 27 日

「あなたの調剤薬局」をご利用の皆様へ

- ◇ 弊社代表取締役 増子治樹から、弊社の会社案内、「あなたの調剤薬局」を開発した経緯、今後の機能強化等に関して、ご挨拶申し上げます。

2025 年 8 月 22 日

弊社 旧販売代理店 健康サロンに関する雑誌記事に対する弊社見解について

- ◇ 弊社のサービスは国が定めるガイドラインに準拠しており、かつ、日本薬剤師会が提供する「e 薬 Link®」にも対応しております。
- ◇ 健康サロンが弊社を名誉棄損等で刑事告訴した旨の記載がありますが、これには理由がないものと考えております。健康サロンから入金がないため、健康サロンとの販売代理店契約を終了させたことを、可及的速やかにお客様にお伝えすることで、お客様が誤ってお支払いすることを防止したものであり、刑事犯罪に該当するものではないと確信しております。

2025 年 7 月 23 日

「あなたの調剤薬局」をかたる不正営業活動に対する注意喚起について

- ◇ 「あなたの調剤薬局」サービスの「バージョンアップ版」「バージョン 2」と称して、類似の名称の全く別の商品への、不正な切替営業を行っている事案が報告されています。全く別の商品を購入されても、患者様の調剤データや LINE 友だちデータ、LINE トーク履歴などを、引き継ぐことはできませんのでご注意ください。

2025 年 7 月 9 日

弊社 旧販売代理店 健康サロン株式会社の記者会見に対する弊社見解について

- ◇ 健康サロンが、新しいシステム「あなたの薬局」という弊社サービスとは別のシステムを開発していると言うことですが、弊社は、この新しいシステムには関知しておりません。名称が類似していても、別の商品である限り、弊社が提供するシステムのデータを引き継ぐことはできませんのでご注意ください。

2025 年 6 月 9 日

I T 導入補助金 2025「I T 導入支援事業者」に採択されました

- ◇ 弊社は、「I T 導入補助金 2025」において、「あなたの調剤薬局」の I T 導入支援事業者として正式に採択されました。「I T 導入支援事業者一覧（法人）」でご確認ください。

2025 年 4 月 1 日

国際規格に基づく ISMS 認証、ISO27001 最新版への移行が完了しました

- ◇ 弊社は、情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の国際標準規格の最新版である「JIS Q 27001:2023（ISO/IEC 27001:2022/Amd. 1:2024）」へ移行を完了しました。

2025 年 3 月 11 日

健康サロン株式会社「あなたの調剤薬局」販売代理店契約終了に関するお知らせ

- ◇ 「あなたの調剤薬局」の販売代理店を務めておりました健康サロンとの販売代理店契約が 2025 年 2 月 16 日をもって終了しましたのでお知らせいたします。

2024 年 12 月 25 日

健康サロン株式会社に対する契約不履行に関する訴訟提起のお知らせ

- ◇ 加盟店様から販売代理店である健康サロンへお支払いされたシステム利用料等が、2023 年 11 月以降、1 年以上に渡り弊社へ支払われておりません。このため、弊社は、2024 年 12 月 25 日、健康サロンを被告として、未払金の支払いを求めて訴訟を提起いたしました。

2022 年 3 月 28 日

健康サロン株式会社に対する損害賠償請求訴訟、訴訟上の和解成立に関するお知らせ

- ◇ 健康サロンへの業務委託契約及びシステム開発委託契約において、計 3 件／総額 4557 万円の納品履行義務が果たされませんでした。このため弊社は、2021 年 7 月 2 日、健康サロンを被告として、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。
- ◇ 2022 年 3 月 28 日、健康サロンが弊社の主張通り 4557 万円全額を支払うこととなり、和解が成立しました（但し、分割での支払い）。